

## 障がい者で医療費の 助成を受けている方へ



心身に障がいをお持ちの方で、  
重度心身障害者医療費受給者の  
対象となっている方は、現在お  
持ちの受給者証が7月末日で有効  
期間が終了となります。

新しい受給者証への更新を、  
次の日程で行いますので、忘れ  
ずに更新してください。

更新を行わない場合は、医療  
費の支給が停止してしまう可能  
性がありますのでご注意ください。  
い。

なお、日程内に更新が出来な  
い場合は、事前にご連絡くださ  
い。

### 受付日時

7月27日(水) から  
29日(金) まで

午前9時から午後5時まで  
27日は窓口延長に伴い午後7  
時まで受付します。

### 場所

健康福祉課

### 必要なもの

- ・重度心身障害者医療費受給者証(ピンクのカード)
- ・お持ちの障害者手帳
- ・健康保険証
- ・印鑑

### 問い合わせ

健康福祉課

☎ 7216934

## ひとり親家庭医療費 受給者の方へ

ひとり親家庭医療費受給者証  
の更新を次の日程で行います。

この更新手続きを行わなかつた場合は、平成17年8月以降の医療費の助成を受けることができなくなり、ご注意ください。

### 受付日時

7月26日(火) から  
27日(水) まで

午前9時から午後5時まで  
27日は窓口延長日のため午  
後7時まで受付します。

### 受付場所

健康福祉課

### 必要なもの

- ・ひとり親家庭医療費受給資格  
登録更新申請書

### ひとり親家庭医療費受給者証 (青色のカード)

- ・受給者と児童の戸籍謄本(児童扶養手当受給者は除く)
- ・受給者と児童の健康保険証
- ・児童扶養手当証書(手当受給者のみ)
- ・診断書または障害者手帳の写し(受給者の配偶者が障害者の場合、児童扶養手当受給者は除く)
- ・印鑑

### その他

受給者の方へは個別に登録更新申請書を送付します。必要事項を記入の上、更新手続きをお願いいたします。

### 問い合わせ

健康福祉課

☎ 7216934

## 計量器定期検査の 実施について

計量法により、事業者には取引、証明などに使用する「はかり」について、2年に1度の定期検査を受けることが義務付けられております。

主に、販売店、製造工場、宅配取扱店、学校、病院等のはかりが対象となります。  
今年是小野町が検査対象地域

になっており、8月～9月に福島県が検査を実施する予定です。検査対象事業所等には事前に通知が届きます。

前回の検査を受けなかった事業所及び新規の検査対象事業所は、左記まで御連絡ください。

### 問い合わせ

産業振興課

☎ 7216938

## 特殊地下壕 (防空壕)の情報を お寄せください

町では、戦争中に築造された特殊地下壕(防空壕など)が町内に現存するかどうかの情報収集を行います。これは特殊地下壕による災害や事故を未然に防止するためです。  
自宅または近所に特殊地下壕がある場合は、左記により情報をお寄せください。

### 情報を収集する期間

平成17年8月1日(月)まで

位置を特定するための調査にご協力いただく場合があります。

### 情報の連絡先

町民生活課

☎ 7216933

## 水道水水質検査 結果について

5月の水質検査結果は、別表のとおりです。

### 別表 水質検査結果

検査項目	法令による水質基準	5月水質検査結果
一般細菌	100/ml以下	0/ml
大腸菌	検出しないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	7.0mg/l
有機物	5mg/l以下	0.8mg/l
pH値	5.8~8.6	6.9
味	異常でないこと	異常なし
臭	異常でないこと	異常なし
色	5度以下	1度
濁	2度以下	0.1度未満

(※検査結果の数値は全て水質基準に適合しています。)